

| 協議会議事録                       |   |
|------------------------------|---|
| 会議名                          | 平成21年度 第5回江田島市公共交通協議会   |
| 日時                           | 平成22年1月28日(木) 13:30~15:40   |
| 出席者                          | 別紙出席者名簿   |
| 1 開会                         |   |
| 事務局                          | 開会宣言  |
| 2 会長あいさつ                     |   |
| 会長                           | あいさつ  |
| 3 議長の選任について                  |   |
| 事務局                          | 野原委員を議長に選任  |
| 4 協議                         |   |
| (1) 江田島市地域公共交通総合連携計画(素案)について |   |
| 事務局                          | 資料1により説明  |
| 議長                           | ご質問は。   |
| ○計画素案について                    |   |
| 委員                           | 5ページの「短期」の事業の中にある西能美航路の検討は誰がやるのか。   |
| 事務局                          | この協議会が継続するので、分科会等を含めて議論したいと考えている。   |
| 議長                           | 最終的にはこの協議会で議論していくということである。  |
| 委員                           | 分科会がこれまで開催されているが、今までの経緯・経過はどういう状況か。   |
| 事務局                          | 参考資料1により説明  |
| 議長                           | 意見はないか。   |
| 委員                           | 引き続き参考資料2についても先に説明を頂きたい。  |
| 事務局                          | 参考資料2により説明  |
| 委員                           | 陸上交通の現状と今後とあったが、資料1の7ページに現状に関する記述が4点あって、連携計画の素案の中の現状の中には「利用者は減少傾向」と「バスのみによるサービス提供には限界あり」の2点については書いてあるが「幹線・枝線の区分が不明瞭」「利用者の活動に合ったダイヤ設定が困難」の現状の部分が入っていない。これは何故入っていないのか。今説明をされた部分を元に素案を作るということだったが。 |

第5回江田島市公共交通協議会（H22.1.28）

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 「今後の方向性の部分で明確にする」という表現を入れたのでダブるような印象があると思い、現状には書かず方向性にそのような表現を入れた。現状にも書いた方が良いという意見であれば入れるようにする。  |
| 委員  | 現状の中にないの方向性の中にあるのはどうなのか。   |
| 議長  | 「基本方針の考え方」に関して他に質問がなければ、資料2の素案について事務局から説明をお願いしたい。基本的な考え方に加えて素案も説明を頂き、あわせて委員から質問を頂くという形にしたいがいかがか。   |
| 各委員 | （異議なし）   |
| 事務局 | 資料2により説明（第1章～第3章）  |
| 議長  | ざっと第3章まで説明をして頂いたが、先ほど冨田委員から質問を頂いた件は今の説明では少し足りないように思うがいかがか。   |
| 委員  | 海上交通や観光振興の部分については、計画書でも読み取れた。陸上交通については幹線・枝線の部分は今後の取組（方向性）の中に入れるべきである。あとダイヤ設定が困難であるということはどこに出てくるのか。「困難だから今後どうするのか」ということが出てきていないようだが。  |
| 事務局 | 説明不足で申し訳ない。現状のところ幹線・枝線が書いていないということ、24ページに具体の事業として書いているものがある。「内容」、「効果」の次の「課題・留意点」の二つ目に“路線やダイヤ等、バスに対する様々な要望に対応するため、公平な視点で協議する場の設置を検討”と入れさせて頂いた。先ほどの話の「現状のところはない」と言われると、事実そうである。              |
| 議長  | 現状の方に付け加えるのが楽なようであるが、いかがか。   |
| 事務局 | 現状のところへ付け加えることとする。   |
| 議長  | それでは付け加えるということでご了解頂きたい。他にはないか。第4章については、事務局から再度詳しく説明頂く。その中で委員の皆さんのご意見を反映したいと考えている。その他のところ、第3章までについては良いか。第4章を検討した後に、第3章までも含めてまたご意見を頂戴するということがあっても良いと思う。                                      |
| 事務局 | 第4章に関して説明（事業No.1）  |
| 委員  | 計画の一番の目的は、「航路が末永く安定的にサービス供給できるようにすること。そのためには何をすべきか。」である。<br>当初、「江田島市の全航路を一つの主体で」という意見があったが、海上分科会では「時期尚早で長い目を見た方が良いが、西地区の3つの港については、高速船、フェリーを一体的にやるべき」との意見が出た。“一体的”をどのように考えるのかであるが、一つの会社、市営、 |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>3セク、共同運航と様々な形が考えられる。その中で二つの運営主体が競合するような形は良くない。例えば、三高からフェリー、中町・高田からは高速船が出るとなった時に「無料バスを走らせたらか」という話があった。三高、中町、高田の住民がともに便利になる。今、高速船の定期券を持っていればそのままフェリーに乗れ、フェリーの定期を持っていれば追加料金で高速船へ乗れるような共同運航はなされていない。フェリーの廃止などで得た原資で無料バスを走らせるのも可能ではないかという意見であった。現在の競合体制のままでやると、逆にお互いの経営、特に民間は経営改善にならないのではないかと思う。大須への寄港についても、民間には負担が大きい。やめたいという希望があるが、逆にこれは続けるという方針である。民間にはしわ寄せが出るのではないかと懸念する。</p> <p>一時的に段階的な処理としてそれをやるのであれば良いが、これをやったことで江田島市は今まで出していた1億5千万の赤字を民間にやってもらえば良いという発想では最終点へは行かないと思う。ゴールを計画の中では「望ましい運航体制」と書いてあるが、基本的に世の中の流れとして、自治体で行う事業というのはどうしても民間でできない部分をやるものである。今では水道事業でも民間会社へ委託するような時代である。公共が最低限のフォローをしながら民間活力を活かしてやっていく世の中である。そういう方向の位置づけを出して頂かなければ、この実験で終わってしまうというのは非常に懸念される。自治会での懸念が起こらないよう、例えば民間に任せた時にどのような問題があるか、どのように懸念を払拭すれば良いか、考える必要がある。「民間活力を活かしつつ、市の適切な関与のもと」という表現は非常に良いと思う。そういった方向を目指すべき。</p> <p>もう一つ懸念しているのは西地区の航路の料金設定である。他の地区の航路へも影響を大きく与える可能性がある。特に市の高速船の料金を下げることにより、他の航路のお客さんが中町の高速船に流れるということがあったらどうするか。民間会社が自身で損失を負担せよということなのか。そのあたりもはっきりして頂きたい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>西能美航路については、十分に表現ができていないように思う。大須寄港についてはここには出てきてないが、芸備商船さんといろいろな調整は必要であると考えている。高速船で運航するならフェリーはどうするかという問題もある。フェリーの活用法、料金をプールした形の共通定期は難しいかもしれないが、差額乗船等の検討も必要と考えている。一言で「他航路との調整」としか書いてないが、そういったことを考えつつ、先ほどの話しにもあった運営のあり方については、皆様と継続的に話を進めたいと考えている。</p>  |
| <p>議長</p>  | <p>簡潔に表現しすぎたことでかなり多様な理解があった。ある程度具体的な文言で示す必要があるのではないか。</p>   |

第5回江田島市公共交通協議会 (H22.1.28)

|           |  |
|-----------|--|
| <p>委員</p> | <p>フェリーの収入源である車両が入らないとあるが、答えは利用者聞くべきである。毎日のように利用している会社の人に聞いたら、「三高への集約は増便も期待でき大賛成であるが、なぜ三高なのか。高田の方が便利である。」という声もある。どちらかに集約すればフェリーは完全に黒字化できるのか示して頂きたい。現在、特に高田航路は減便しているので時間帯も悪く、当てにならないということから利用者が減っている。これを集約して増便すれば、広島へはフェリーの方が良いと言われそうなユーザーはたくさんいる。これに取り組んで黒字化へ持っていける商売だと思う。</p> <p>委員から「他の航路への影響がある」との意見があったが、それはどうかと思う。そのために市営航路が存在しているし、これまでに市営船の果たした役割は大きいと今でも思っている。同時に委員の言われたように我々の大きな懸念は全てが民営化され、赤字になれば運賃をあげて、運賃を上げないなら航路は閉鎖するというような形で我々市民が常に人質に取られて強迫観念を持つような考え方は特に西能美地区では今でも根強くある。お客様のためにどうすれば良いかを考えるべき。</p> |
| <p>議長</p> | <p>料金に関しては市議会等でも議論されたようなので、それを受けながら利便性が金銭的な面でしわ寄せを受けないように考慮しなければならないと思っている。</p> <p>利用される住民の意見は自治会等が関わっておられると思うが、小方委員からいかがか。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>前日も申し上げたが、江田島市は合併して1つになっているものの、4つの町でそれぞれ実態実状が異なる。今日までに自治会分科会を3回開催して検討しており、案を箇条書きで事務局にまとめて頂いた。</p> <p>それぞれの地域の要望、条件等についてはそれぞれが持っている。特に西能美の航路の問題については、均衡ある航路の確保を考える必要がある。一番近いところから乗って一番近いところへ降りるのがドライバーの心理でないかと思っており、三高へのフェリーの集約については、能美町自治会からおおかたの承認を得ている。ただ、現在残っている6便のフェリーについては、高齢者を中心とした方々の生活航路である。高速船の運賃を適用されるとなると高齢者には負担が大きくなる。通勤者にとっても同様であり、若者は市外に行く状況にある。老人クラブ連合会も反対ではないが、署名活動により運賃値下げ、利用者の負担の軽減に努めていただくような要望を出されている。そういったことについては今後これを進めていく上で検討を加えて実践して頂きたい。</p>   |
| <p>議長</p> | <p>大変重い問題であるが、何とか解決するような方向に向けて展開する必要があると思う。</p> <p>次に24ページのNo.2について、事務局から説明をお願いしたい。</p>  |

第5回江田島市公共交通協議会 (H22.1.28)

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 第4章に関して説明(事業No.2)  |
| 議長  | 次のNo.3は「相乗りタクシーの仕組みづくり」だが、バス路線と相乗りタクシーとは深い関わりがあり、バス路線の不十分さを相乗りタクシーによって補填しようという形である。あわせて事務局から説明を頂く。   |
| 事務局 | 第4章に関して説明(事業No.3、No.4)   |
| 議長  | 陸上輸送の問題についてのご質問、ご意見はいかがか。  |
| 委員  | 三高へ集中するのがいいのか、高田へ集中するのがいいのか、いろいろ検討しなければならない課題である。そうした中で、江田島市の交通事業者のみで運航もできないし、海を利用することで水産業者等の人との話し合いもこれからされると思う。進め方、着手時期等について、10月という文字は、事業者等と今後調整等も必要なため、協議会としては削除した方が良いのではないか。<br>また、第二音戸大橋の供用開始時期についてわかれば教えて頂きたい。切串、小用、秋月の航路については、3年間では検討しないのか、教えて頂きたい。  |
| 事務局 | 実施時期については、P.32をご覧頂きたい。国の支援を受けて3年間で実施するものを短期としている。No.1、No.4、No.8、No.9は平成22年度に実施したいと考え、具体的なスケジュールを挙げている。それ以外については、3年間の中で検討を進めながら実施していくことを考えている。西能美航路の合理化・効率化については、できれば平成22年度10月からの実証運航、交通空白不便地域のモデル事業についても平成22年度10月からと考えている。<br>第二音戸大橋については、影響調査の要望があることを認識している。本協議会にも関わるため、今後も引き続き協議会で話をする必要がある。<br>切串、小用等の東部の航路については、基本方針には書いていたが、まだ具体的に書けないということもあり、今後3年間の中で具体化した際に計画変更したいと考えている。 |
| 委員  | こだわる訳ではないが、10月という時期は削除した方が良いのではないか。第二音戸大橋の供用開始時期は、事務局では把握していないということか。  |
| 委員  | 第二音戸大橋は県で担当している。将来交通量の推計は出ているが、航路からのシフトは把握していない。検討するかどうかを県で検討中である。供用開始は、公式には20年代半ばである。   |
| 委員  | 平成22年10月の期日は、旅客船協会としては遅すぎると認識している。逆に期限を入れずもっと早く調整し、本来であれば4月からでもやって頂きたいというのが本音である。困難もあるが、一刻も早く調整し、取り組んで頂きたい。  |

第5回江田島市公共交通協議会 (H22.1.28)

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>基本方針にある「運航資源の共有化」「望ましい航路体系」については、中国新聞の記事が出ているが、「公設民営」が様々な地域で検討されている。公で船を持ち、民間事業者に貸す PFI という事業がいろんな地域で主体になってくる。江田島市としてできる部分を議論して頂きたい。船会社は自前で船を建造することが非常に厳しい状況にある。償却を 20 年に設定し、市から融資を頂くことで安定的に運航が可能となる。市や議会で検討して頂き、航路が安定的に続けられるよう、バックアップを頂きたい。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>「できるだけ早く」ということであったが、自治会や老人クラブとしては、住民の十分なコンセンサスが必要と考えている。コンセンサスが得られるよう、早めに運賃等を示して頂きたい。</p> <p>委員から市営航路の話があったが、昔は芸備商船の航路と能美町の航路は協定航路であった。それがあったから一緒になれないという話ではないが、4つの地域の均衡という意味から考える必要がある。</p> <p>三高栈橋や高田栈橋からのフェリー発着の話があったが、地域の均衡という観点も配慮を頂きたい。</p>  |
| <p>委員</p> | <p>フェリーは三高か高田かという話があったが、P.7にある乗降者数は高田港が三高港の三倍近い。実際の利用者の視点からはどうかと思う。</p> <p>汽船会社として航路を黒字化するために検討していれば、教えて頂きたい。</p>   |
| <p>委員</p> | <p>協会長の立場で話をさせて頂く。実はまだこれについては議論がなされていない。ただ、どこかの港をなくすという考えは持っていないと思う。船の運航を考えれば、寄港を減らした方が良いが、利用者の利便性を損なってはならない。</p> <p>無料バスを走らせてもせいぜい 1000 万円である。市が抱える赤字がなくなれば、無料バスを走らせても十分に元は取れる。今後、集約して料金を下げることにについて要望があれば考えていきたい。大きなイメージとして私が持っているのは、フェリー 2 隻、高速船 2 隻で、1つの会社やれば良いと考えている。1社でやれば、独立採算でできると思う。</p> <p>例えば、効率化した原資で、フェリーや高速船、広島方面や呉方面合わせて、市全体の通勤定期を安くしてはどうかと考えている。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今後の航路を全市的にどうすべきかを考えたとき、例えば三高へフェリーを集約することで計画されている。先般のコメントでは、「どこの航路も経営努力が限界に近い。」とあった。どこの航路も経営が難しい中で、江田島市の果たす役割として、助け船を出せる耐力があるか。どこかの航路は減便せざるを得ず、大須港の寄港取りやめの話も出ている。今後、そうした話に江田島市が全市的に関わる必要がある。これらを踏まえ、将来的に見た場合、民間の活力を利用することが必要である。民間と行政が互いに果たす役割を考え、協力してどうすれば</p>   |

第5回江田島市公共交通協議会 (H22.1.28)

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>良いかを全市的に考える必要がある。市は市民の生活航路を守る立場にある。放置はできない。市長のコメントにもあったように、将来的な方向性のある程度見定めながら、ステップを踏んでいく必要があることをご理解頂きたい。</p>   |
| 委員  | <p>これまで協議会で「相乗りタクシー」の議論は無かったように思う。他の地域の事例があるが、タクシーは1者貸切であるため、運賃問題等でなかなか難しいように思う。このまま連携計画に挙げてもできない可能性が高いため、乗合タクシーという制度の中で、交通空白不便地域の事業に包含して検討してはどうか。他で成功している事例はあるのか、私は把握していない。</p>  |
| 議長  | <p>懸念材料が多いということであるが、いかがか。</p>   |
| 委員  | <p>相乗りタクシーは過疎地の町全体で業者、行政、商工会議所などでやっている運行である。バスを走らせれば赤字になる。様々な手法がある中で、事務局と検討している所である。<br/>相乗りタクシーの「あい」は、友愛の「愛」である。行政やバス事業者と今後も話合っていきたい。</p>  |
| 議長  | <p>確かに議論を行っていなかった部分である。事業者等と相談しながらやっていくべきである。</p>   |
| 事務局 | <p>まだ研究が必要である。別枠で挙げると必ずやりきる制約があるということであれば、すこしばやかした方が良いのではないかと考えている。</p>   |
| 事務局 | <p>第4章に関して説明(事業No.5、No.6、No.7)</p>  |
| 委員  | <p>バス停の上屋やサインの整備については、新たな土地の取得をするということか。</p>  |
| 事務局 | <p>実際にどうするかについては、まだ検討できていない。</p>  |
| 委員  | <p>既存のバス停を利用し、歩道に設置することは不可能に近いと認識している。路線の見直し等により、新たにバス停を設置したり、バス停を移動したりする際には可能かも知れないが、具体的な案ができれば、相談して決めて頂きたい。</p>   |
| 事務局 | <p>第4章に関して説明(事業No.8、No.9)</p>   |
| 委員  | <p>観光振興については、この協議会でやる事が全てではない。市が独自でもやられているし、新聞にあった「海生交流都市開発協議会」が発足し、取組が始まっている。せつかく交通事業者が集まっているので、他の協議会でやっていることを事業者でバックアップすることがあっても良いと思う。<br/>また、このたび江田島市は観光庁が定める広島・宮島・岩国の観光圏に加入した。これは大きな意味がある。海外や日本からの客に対して、観光圏の中で様々なことができる。例えば、広島のホテルで先ほどの</p> |

第5回江田島市公共交通協議会（H22.1.28）

|   |   |
|---|---|
|   | <p>観光施設とセットになったチケットを売ることも可能となる。他の協議会との連動を図っておいたら良いと思う。</p> <p>県の観光連盟の要望とりまとめでは、江田島と宮島の航路があれば良いという話が出ていた。協議会として扱うのかどうするのかも議論が必要である。</p> <p>サイクリングマップ等については非常に良いと思う。これについてはサイクリング同好会等、実際にツーリング等に行かれる方に作って頂いたら良いと思う。</p> |
| 議長  | <p>非常に有意義な意見であった。また事務局で検討頂きたい。これについて、他にご意見等はないか。なければ次回、更なる議論を重ね、最終案をまとめていきたいと考えている。その他、意見等はないか。</p> <p>生活に関わる部分なので、慎重な議論が必要である。場合によってはもう一回議論が必要でないかと考えているが、いかがか。</p>  |
| 事務局                                       | <p>連携計画の提出が3月に迫っている。できれば事前に調整した結果をなるべく早く協議会に示したいと思う。</p>  |
| 議長  | <p>もう一つの議事である事後評価について、説明頂きたい。</p>   |
| <p>（2）地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価（案）について</p> |   |
| 事務局                                       | <p>資料3、参考資料1により説明</p>   |
| 議長  | <p>気づきやご意見はいかがか。</p>  |
| 各委員                                       | <p>（特になし）</p>   |
| <p>（3）その他</p>                             |   |
| 議長  | <p>特になければ、次回の第6回では計画書のとりまとめを行いたい。</p>   |
| 事務局                                       | <p>実際の事業のコスト計算等で、今後、関係者に相談することになると思う。ご協力をお願いしたい。</p>  |
| <p>6 閉 会</p>                              |   |